

国際学生対象

◆奨学金

奨学金名	アシュラン国際奨学財団外国人留学生							
財団・寄付者	アシュラン国際奨学財団							
目的	アジア諸国からの留学生として来日した者のうち、志操堅固、学力優秀でありながら、経済的理由により学業の継続が困難な者に対して奨学援助を行い、もって我が国を含むアジア諸国間の国際友好親善および人材の育成に寄与する。							
給付額	100,000 円/月 (学部)							
	100,000 円/月 (大学院)							
給付回数	12 回							
奨学金受給期間	2018/10-2020/9		*最長2年間(ただし、大学における在籍期間中に限る)					
推薦人数	3 名		*同一国からの推薦を避ける					
募集人数	20 名							
応募資格 (全て該当する者)	国際学生	日本国籍以外の者・アジア諸国から来日している正規生のうち在留資格が「留学」の者						
	対象セメスター *2018年 4月時点	学部生	✓3セメ ✓4セメ ✓5セメ ✓6セメ ✓7セメ ✓8セメ*APU大学院進学予定者のみ					
		大学院生	修士: ✓2セメ ✓3セメ*APU博士後期課程進学予定者のみ					
	他奨学金	奨学金受給期間中に重複受給のない者(ただし月額4万8千円以下の奨学金は可) APUから他の奨学金に推薦中でない者						
	成績	通算GPAが 2.8以上 である者(2017秋セメスター終了時点)						
	通算単位数	1セメ終了者 14単位	2セメ終了者 28単位	3セメ終了者 44単位	4セメ終了者 60単位	5セメ終了者 76単位	6セメ終了者 92単位	7セメ終了者 108単位
	その他	(1)日本以外の国籍を有し、アジア諸国から来日している私費留学生であること。 (2)大学の学部または大学院に在学するもので、2018年10月1日現在の年齢が35歳以下であること。 (3)現課程の標準修業年限の終了までに1年以上を有すること。ただし、現課程の最上級年次のもので引き続き上級課程に進学する者はこの限りとししない。 (4)修学のために経済的援助を必要とする者で、他の奨学金を受けていないこと。(ただし、月額4万8千円以下の奨学金受給は可とする) (5)学業、人物ともに優秀であり、健康であること。 (6)日本語による意思伝達が可能であること。 (7)国際理解と国際間の友好親善に寄与できること。 (8)奨学生交流会(年4回を予定。うち1回は宿泊を伴う研修旅行)に必ず出席できること。						
義務/その他	奨学金の停止又は打ち切り 奨学生が以下に該当する場合は、奨学金の支給を停止又は打ち切ることがあります。 (1)1ヶ月以上病気等により又は理由なく長期欠席したとき。 (2)休学又は外国へ留学したとき。 (3)在学する大学における学籍を失ったとき。 (4)学則により処分を受けたとき。 (5)学業成績または素行が甚だ不良のとき。							
定期健康診断	前セメスターまたは今セメスターでAPU定期健診を受診完了している者または予定の者(再検査・精密検査未受診は不可)							
その他注意	・応募資格要件を満たしていない場合や、記入内容に不備(記入漏れ、サイン漏れ)があった場合は書類を受理しません。 ・記載内容に虚偽があった場合は失格とします。 ・提出はスチューデントオフィスの窓口開室時間に、スチューデントオフィス窓口にて受け付けます。(郵送・メール不可) 【問い合わせ】 〒8748577 大分県別府市十文字原1-1立命館アジア太平洋大学 スチューデント・オフィス(奨学金担当) 【Email】apustu1@apu.ac.jp *件名:「国際奨学金申請」							
締め切り	2018年6月8日(金)16:30		面接 (一次合格者のみ)		2018年6月27日			

◆今後の予定

申請締切	6月8日	16:30	
結果発表(個人伝言)	6月20日		
面接	6月27日		
結果発表(個人伝言)	7月6日		
財団への推薦締切	7月中旬		
財団面接	あり		
採否通知	未定		
	*大学宛て通知		